

# 自己評価実施要項

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」

(平成13年度着手分)

平成14年1月

大学評価・学位授与機構

## はじめに

この自己評価実施要項は、大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）が平成13年度に着手する全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」において、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」という。）が評価を受ける際に行う自己評価の方法等について記載したものです。

本要項の構成は、序章、第1章、第2章、第3章からなり、「序章 平成13年度に着手する大学評価の実施方針」では、各大学等で自己評価を行うにあたって、平成13年度に着手する大学評価の基本的な枠組を理解していただくため、別途機構で作成している実施要綱（『平成13年度に着手する大学評価の内容・方法等について』）の第1章を抜粋したものを記載しています。

「第1章 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」の対象及び内容等」では、機構が行う本評価の基本的な内容、方法等を解説しています。

「第2章 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」の自己評価の方法等」及び「第3章 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」の自己評価書等の作成及び提出方法」では、各大学等が行う自己評価の具体的方法や自己評価書の具体的な作成方法及び提出方法等について記載しています。

なお、機構では、機構の評価担当者（大学評価委員会委員、専門委員及び評価員）が評価に当たって用いる手引書（『評価実施手引書』）を併せて作成しています。

各大学等においては、本要項に基づき適切かつ効果的な自己評価を実施してください。

# 目 次

はじめに	-----	
序 章 平成13年度に着手する大学評価の実施方針	-----	1
評価の目的	-----	1
評価の基本的な方針	-----	1
1 複数の評価手法に基づく多面的な評価	-----	1
2 目的及び目標に即した評価	-----	2
3 自己評価に基づく評価	-----	3
4 意見の申立て	-----	3
5 評価システムの改善	-----	3
区分ごとの評価の対象	-----	3
評価の対象時期	-----	4
評価の実施体制	-----	4
評価のプロセス	-----	5
評価の結果と公表	-----	6
情報公開	-----	6
第1章 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」の対象及び内容等	-----	7
テーマの概要	-----	7
対象機関	-----	7
実施時期	-----	7
評価の対象となる活動	-----	8
評価の内容	-----	9
1 評価項目の内容	-----	9
2 「特記事項」についての所見	-----	9
第2章 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」の自己評価の方法等	-----	10
「研究活動面における社会との連携及び協力」に関するとらえ方の整理	---	11
目的及び目標の設定	-----	11
1 目的及び目標の設定の意義	-----	11
2 目的及び目標の設定に当たっての視点	-----	12
3 目的及び目標の記述に当たっての留意事項	-----	12
目的及び目標の事前調査	-----	13
評価項目ごとの自己評価	-----	13
1 項目ごとの評価のプロセスと取組の分類	-----	13
2 対象となる活動の整理	-----	14

3	評価の観点の設定	14
4	観点ごとの自己評価	15
5	評価項目ごとの水準の判断	15
6	「特に優れた点及び改善点等」の判断	15
第3章	全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」の 自己評価書等の作成及び提出方法	16
	目的及び目標に関する事前調査回答の作成及び提出方法	16
	自己評価書の構成	16
	自己評価書の作成方法	16
1	対象機関の概要	16
2	研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方	17
3	研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標	17
4	評価項目ごとの自己評価結果	17
5	特記事項	18
	自己評価書の提出方法	19
別紙	1 自己評価書様式	21
別紙	2 平成13年度着手の評価対象機関一覧	29
別紙	3 平成13年度に着手する全学テーマ別評価「研究活動面における社会との 連携及び協力」実施に係るスケジュール	31
別紙	4 水準を分かりやすく示す記述法	33
参考資料	1 評価の観点例及び根拠となるデータ等例	35
参考資料	2 評価報告書イメージ	39

## 序章 平成13年度に着手する大学評価の実施方針

本章は、平成13年度に着手する大学評価の全体の基本的・共通的事柄について記載したものです。内容は、機構で別途作成しました「平成13年度に着手する大学評価の内容・方法等について」の第1章と同じものです。

### 評価の目的

機構は、国立学校設置法に基づき、大学等（大学及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究水準の向上に資するため、教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表することを業務にしています。

機構の実施する評価は、同法の趣旨を踏まえ、各大学等が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、次のことを目的にしています。

教育活動、研究活動、社会貢献活動など大学等の行う諸活動（以下「教育研究活動」という。）について多面的な評価を行い、評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動の改善に役立てること。

大学等の教育研究活動の状況や成果を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

### 評価の基本的な方針

#### 1 複数の評価手法に基づく多面的な評価

機構は、評価の目的に沿って、各大学等の教育研究活動の個性化や質的充実に向けた主体的な取組を支援・促進していくために、国際的な視点、地域社会における役割、大学改革の方向性、国内外の大学の動向などを考慮しながら、次のような複数の評価手法に基づく多面的な評価を行います。

- (1) 評価は、大学等の行う多様な教育研究活動を、次の3区分により多面的に評価します。
  - 大学等の教育研究活動の状況についての全学的な課題に関する評価(全学テーマ別評価)
  - 大学の各学部及び各研究科における教育活動等の状況についての評価(分野別教育評価)
  - 大学の各学部及び各研究科、各附置研究所その他の各研究組織並びに大学共同利用機関における研究活動等の状況についての評価(分野別研究評価)
- (2) 各区分ごとの評価は、対象機関(組織)における教育研究活動の状況を適切に評価するため、複数の評価項目を設定して行います。
  - また、大学等から提出された「特記事項」(今後の展望など)について、機構が、機構の行った評価の結果から見た所見を付します。

- (3) 評価の手法としては、対象機関から提出された自己評価書と併せて、独自に調査・収集する資料・データに基づき分析する書面調査の方法を用いるとともに、評価区分に応じてヒアリングまたは訪問調査を行います。

平成13年度着手の評価では、機構独自の調査・資料収集は、機構が評価する上で、大学等の自己評価で根拠とした資料・データでは不足する場合に、それらを大学に求める形で実施します。

- (4) 平成13年度に着手する評価の区分ごとの評価手法及び評価項目は、下表のとおりです。

評価区分	評価手法	評価項目
全学テーマ別評価	書面調査及びヒアリング	<b>【教養教育】</b> (1)実施体制 (2)教育課程の編成 (3)教育方法 (4)教育の効果 ----- <b>【研究活動面における社会との連携及び協力】</b> (1)研究活動面における社会との連携及び協力の取組 (2)取組の実績と効果 (3)改善のための取組
分野別教育評価	書面調査及び訪問調査	(1)教育の実施体制 (2)教育内容面での取組 (3)教育方法及び成績評価面での取組 (4)教育の達成状況 (5)学習に対する支援 (6)教育の質の向上及び改善のためのシステム
分野別研究評価	書面調査及びヒアリング (工学系は、書面調査及び訪問調査)	(1)研究体制及び研究支援体制 (2)研究内容及び水準 (3)研究の社会（社会・経済・文化）的效果 (4)諸施策及び諸機能の達成状況 (5)研究の質の向上及び改善のためのシステム

## 2 目的及び目標に即した評価

- (1) 機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、大学等の設定する「目的」及び「目標」に即して行います。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件さらには将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されていることが前提となります。

機構では、これらのことを十分配慮して、大学等の行う教育研究活動が「目的」及び「目標」の実現に貢献するものであるか、また、当該活動の結果がそれを達成しているのかなどの視点から評価を行います。

- (2) 機構の評価における「目的」とは、大学等が教育研究活動を実施する全体的な意図を指します。一般的には、教育研究活動を実施する上での基本的な方針、提供する内容及び方法の

基本的な性格，当該活動を通じて達成しようとしている基本的な成果について示されている必要があります。

また，「目標」とは，「目的」で示された意図を実現するために設定された具体的な課題を指します。

### 3 自己評価に基づく評価

機構の評価は，大学等の教育研究活動の個性化や質的充実に向けた主体的な取組を支援・促進するものです。この目的を，透明性と公平性を確保しつつ，実効あるものとして実現していくためには，機構の示す評価の枠組みに基づき，対象機関（組織）が自ら評価を行うことが重要です。

このため，機構が実施する評価は，国立学校設置法施行規則の規定の趣旨を踏まえ，対象機関（組織）が行う自己評価の結果（自己評価書として提出され，自己評価結果の根拠となる資料・データを含みます。）を分析し，その結果を踏まえて行います。

### 4 意見の申立て

機構の実施する評価においては，評価のプロセスにおいて透明性を確保するほか，評価の結果が大学等における教育研究活動の改善に役立てられるとともに，広く社会に公表されるものであることから，当該結果の正確性を確保し，確定する必要があります。

このため，機構は，国立学校設置法施行規則の規定の趣旨を踏まえ，評価結果を確定する前に，評価結果を対象機関に通知し，これに対する意見の申立ての機会を設け，申立てがあった場合には，再度審議を行った上で，最終的な評価結果を確定します。また，申立ての内容とそれへの対応は，評価報告書に記載します。

### 5 評価システムの改善

機構の評価は，平成14年度までは必要な態勢を整えるための段階的实施期間として，対象分野や対象機関数を絞って実施し，平成15年度から本格的に実施することとしています。

機構は，この段階的实施期間における評価の経験と評価を通じた各大学等における自己改革の動向等を踏まえつつ，常によりよい大学評価のシステムを求めていくことが重要であると考えています。このため，組織・運営面も含め，大学評価が開放的で進化するシステムとなるよう，その改善に努めます。

## 区分ごとの評価の対象

- (1) 全学テーマ別評価の対象となるテーマは，教育活動や研究活動のみならず，全学的な大学運営や社会貢献活動など，大学等の諸活動の多様な側面について，個別の学部や研究科等の課題にとどまらない，大学等の全学的（全機関的）な課題とします。各年度に着手するテーマにつ

いては、大学改革の動向、社会の要請及び大学等における自己点検・評価の進捗状況などを勘案して設定します。

平成13年度に着手する全学テーマ別評価は、平成12年度着手継続分の「教養教育」及び「研究活動面における社会との連携及び協力」の2つのテーマについて実施します。

- (2) 分野別教育評価及び分野別研究評価については、段階的实施期間において9分野を実施することとしており、平成13年度に着手する評価は、「法学系」、「教育学系」、「工学系」の3つの学問分野を対象として実施します。

## 評価の対象時期

機構の実施する評価は、大学等の現在の活動状況について行います。この場合、これまでの状況の分析を通じて行う必要があります。この評価では、原則として過去5年間の状況を対象とします。

なお、この分析の対象とする期間は、評価の区分、実施するテーマ及び分野、あるいは評価項目などの特性によっては変更されることがあります。

## 評価の実施体制

- (1) 評価を実施するに当たっては、国公立大学等の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学評価委員会を設置します。この委員会の下に、テーマ及び学問分野ごとに、大学評価委員会の委員及びそのテーマ・分野の専門家等からなる専門委員会を設置します。

大学等の教育研究活動については、多面的な評価が必要であること、分野における専門領域が多様であること、さらには対象機関（組織）が多数となることなどから、必要に応じて、当該テーマ・分野の専門家を評価員として任命します。

対象機関（組織）ごとの評価に当たっては、専門委員会の委員（及び評価員）による評価チームを編成します。なお、分野別研究評価においては、評価チームのほかに分野ごとに個別の研究活動を評価するため、各専門領域ごとに専門委員会の委員及び評価員で構成する部会を設置します。

- (2) 機構が行う評価をより実効性の高いものとするためには、客観的な立場からの専門的な判断を基礎とした信頼性の高い評価を行う必要があります。このため、評価担当者が共通理解のもとで公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、大学評価の目的、内容及び方法等について十分な研修を実施します。

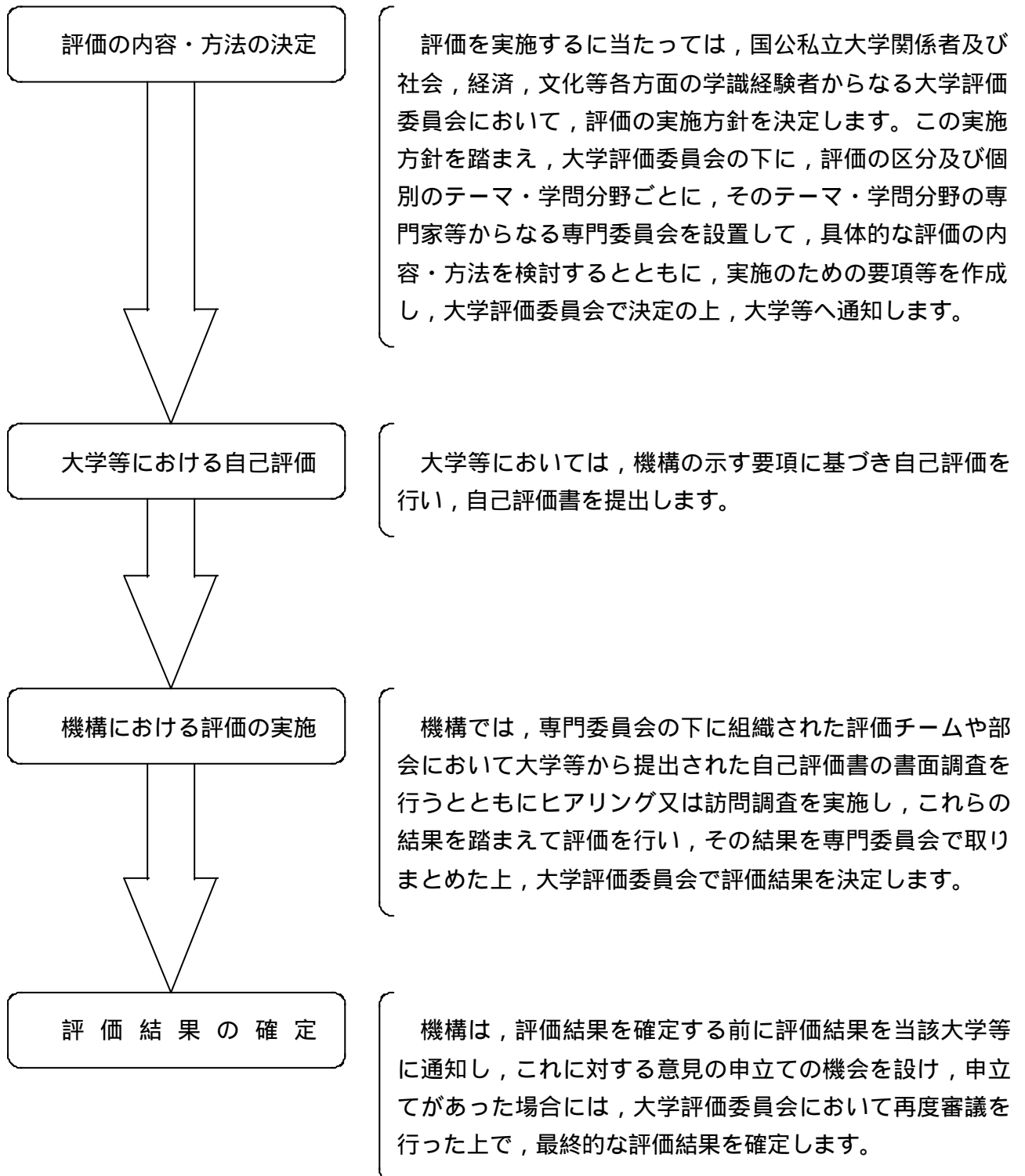
機構においては、このように十分な研修を受けた大学評価委員会の委員、専門委員及び評価員が評価を行います。



## 評価のプロセス

- (1) 機構が行う評価は、国立の大学等のうち設置者から要請のあった機関（組織）について実施します。

評価のプロセスは、以下のとおりです。



- (2) 平成13年度着手の評価は段階的实施期間中に行われるものであることから、各大学等における明確かつ具体的な目的及び目標の設定に役立てることを目的として、大学等からの自己評価書の提出に先だって評価の前提となる各大学等の目的及び目標について事前調査し、明確かつ具体的な記述の工夫の状況について整理・分析します。その結果については、全般的な傾向や特徴を含めて各大学等にフィードバックします。

ただし、全学テーマ別評価「教養教育」については、すでに実状調査を実施しましたので、この事前調査は行いません。

## 評価の結果と公表

- (1) 評価の結果は、評価項目ごとの評価結果及びそれらを要約した評価結果の概要並びに特記事項についての所見によって示します。

これらのうち、評価項目ごとの評価結果は、次のとおり示します。

各評価項目ごとに、取組や活動等が目的及び目標の達成にどの程度貢献しているかなどについて、取組や活動等の状況や貢献等の程度（水準）がわかる形で、根拠・理由とともに記述します。

それらの取組や活動等の中から特に優れた点や問題点等を取り上げ、根拠・理由とともに記述します。

- (2) 確定した評価結果は、対象機関（組織）の現況、目的及び目標とともに評価報告書としてまとめた上、大学等及びその設置者に提供するとともに、印刷物の刊行及びウェブサイトへの掲載等により、広く社会に公表します。

## 情報公開

- (1) 機構は、社会と大学等の双方に開かれた組織であるとともに、大学評価については、常によりよいシステムとなるよう、透明性・客観性を高めることが求められていることから、評価に関して保有する情報は、可能な限り、適切な方法により提供するよう努めます。

- (2) 機構に対し、評価に関する行政文書の開示請求があった場合は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（以下、「情報公開法」という。）により、個人に関する情報などの不開示情報を除き、原則として開示します。

ただし、評価対象機関から提出され、機構が保有することとなった行政文書については、情報公開法に基づき当該機関と協議の上、取扱いを決定します。

# 第1章 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」の对象及び内容等

本章は、「研究活動面における社会との連携及び協力」（以下「研究連携」という。）に関する全学テーマ別評価の内容等について記載したものであり、「テーマの概要」、「対象機関」、「実施時期」、「評価の対象となる活動」及び「評価の内容」から構成されています。

## テーマの概要

大学等には、地域社会や産業界との連携及び協力の推進、社会への知的啓発等、教育及び研究の両面にわたって様々な社会貢献に関する期待が寄せられています。

この中で研究活動面においては、我が国経済の活性化に資するための新技術・新産業の創出の観点や、地域社会における様々な課題に対し地域経済の活性化と住民生活の質の向上に寄与する観点からの連携及び協力などが求められています。他方、これらの個別的・具体的な諸課題に対して、大学等の持つ研究成果の蓄積や研究能力を活用していくことは、大学等の学術研究に対し知的刺激や新たな展開をもたらすなどの意義もあるとされています。

各大学等においては、これらの状況や大学等の実状を踏まえ、民間企業、地方公共団体及び非営利組織等との共同研究及び受託研究、受託研究員の受入、研究成果を活用した産業界への技術移転機関（TLO）を通じた連携や技術相談、各種審議会等への参加、産官学の交流会・相談会・懇談会の開催及び参加、研究者情報や研究成果情報の公開などの活動が行われています。

本テーマにおいては、これらの様々な活動のうち、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象として評価を実施します。評価は、各大学等が設定した本テーマに関する目的及び目標に即して、それを実現するための取組状況や改善のための取組等について行います。

## 対象機関

全国立大学（短期大学を除く99大学）及び全大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く14機関）を対象とします。（別紙2「平成13年度着手の評価対象機関一覧」参照）

## 実施時期

平成14年	1月	大学等への自己評価実施要項の通知
"	2月	説明会の開催
"	4月末	大学等から目的及び目標に関する事前調査回答の提出
"	6月	事前調査結果の大学等へのフィードバック
"	7月末	大学等から自己評価書の提出
"	8月～	書面調査及びヒアリングの実施
平成15年	1月	評価結果を確定する前に当該大学等に通知
"	2月	大学等から意見の申立て
"	3月	評価結果の確定、公表

（注） 評価全体のスケジュールは、別紙3「平成13年度に着手する全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」実施に係るスケジュール」に示すとおりです。

## 評価の対象となる活動

1. 大学等においては、生涯学習への対応等の教育活動面での社会貢献，受託研究，産学連携等の研究活動面での社会貢献など，教育及び研究の両面にわたって様々な社会貢献活動が行われています。

本テーマでは、これらの諸活動のうち、民間企業、官公庁（国、地方公共団体）、公益法人、協同組合、国の機関、国際機関、非営利組織、個人などの社会一般を対象として、連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献活動を、以下の(1)、(2)に分類した上で評価を実施します。

したがって、国公立大学や大学共同利用機関の間で行われている活動は、今回の評価の対象とはしません。

### (1) 「社会と連携及び協力するための取組」

この取組の分類では、大学等が実施している研究活動面での社会貢献活動のうち、社会と連携及び協力することを意図して実施されている取組や活動を対象とします。

例えば、民間等との共同研究、受託研究、受託研究員の受入れ、研究を目的とした奨学寄附金の受入れ、民間資金を活用した寄附講座等の設置、教育委員会などとの研究協力、高度な研究施設・設備の共同開発、研究者総覧など研究情報の公開、研究連携に関するリエゾンオフィスの設置などの取組が考えられます。

### (2) 「研究成果の活用に関する取組」

この取組の分類では、大学等が実施している研究活動面での社会貢献活動のうち、大学等での研究活動の成果を社会と連携及び協力する意図をもって、社会に提供・活用している取組や活動を対象とします。

例えば、産業界への技術移転、各種審議会・委員会への参加、技術相談、法律相談、心理臨床相談、地方公共団体や学協会等の調査活動への協力、研究成果活用による企業役員兼業、データベースやソフトウェア等の研究成果の提供などの取組が考えられます。

2. 各大学等において上記例示を含め、どのような活動を評価対象とするかは、大学等の設定した「研究連携」に関する目的及び目標の内容に拠ります。

この評価では、こうした種々の取組や活動のうち、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とします。

3. 大学等が実施している社会貢献活動のうち、教育活動面については平成12年度着手全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」で既に評価を行っていますが、対象となった活動には研究活動の側面を有するものも考えられます。そのような活動を今回の評価で取り上げることを妨げるものではありません。その場合は「研究連携」の側面からの評価を行うことになります。

## 評価の内容

全学テーマ別評価「研究連携」は、大学等の「研究連携」に関する取組等の状況について、次に掲げる評価項目ごとに評価を行います。また、大学等から提出された「特記事項」についての機構の所見を付します。

- (1) 研究活動面における社会との連携及び協力の取組
- (2) 取組の実績と効果
- (3) 改善のための取組

### 1 評価項目の内容

- (1) 研究活動面における社会との連携及び協力の取組  
この項目では、設定した目的及び目標に照らして、「研究連携」に関する取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて評価します。
- (2) 取組の実績と効果  
この項目では、上記(1)における取組や活動の結果から判断して、設定した目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて評価します。
- (3) 改善のための取組  
この項目は、「研究連携」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかを評価します。

### 2 「特記事項」についての所見

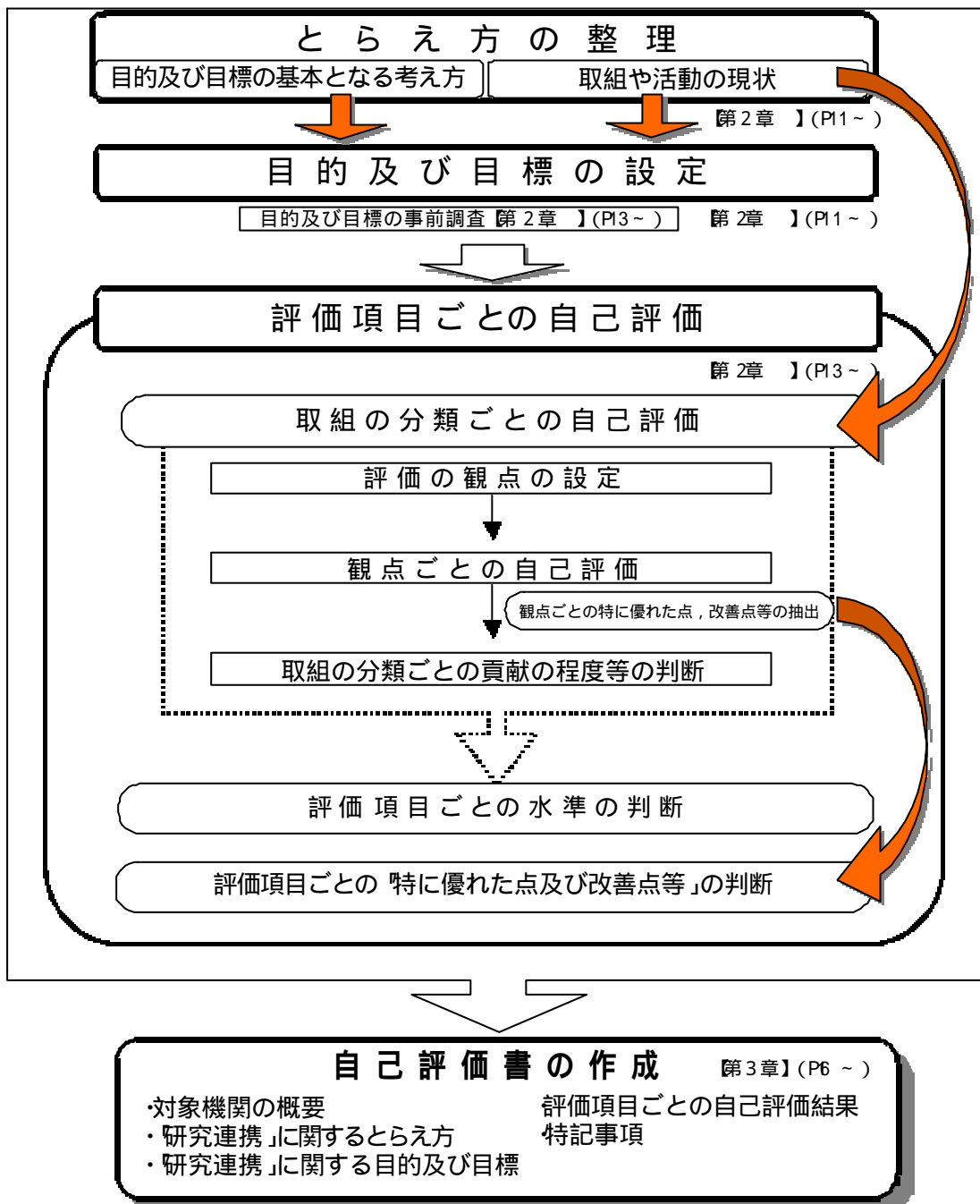
大学等から提出された「特記事項」(「研究連携」の取組全体を通じた視点からの補足的事項や、今後の改革課題・将来構想等の展望、制度面に起因する活動の制約など)について、機構が、機構の行った評価の結果からみた所見を記述します。

## 第2章 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」の自己評価の方法等

本章は、機構の評価の一環として各大学等が行う自己評価の具体的方法について記載したものであり、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する「とらえ方の整理」、「目的及び目標の設定」、「目的及び目標の事前調査」及び「評価項目ごとの自己評価」から構成されています。

機構が行う評価においては、大学等が設定する目的及び目標とともに、大学等が自ら行う自己評価の結果が重要な位置を占めることになります。大学等においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」(「研究連携」)に関する「とらえ方の整理」や「目的及び目標の設定」を適切に行い、評価項目ごとの自己評価を実施してください。

### 自己評価のプロセス



## 「研究活動面における社会との連携及び協力」に関するとらえ方の整理

1. 大学等で現在行われている「研究連携」に関する取組や活動には、全学的な組織で行われている活動から個々の教員のレベルでの活動まで、様々な形態、内容により行われています。この「とらえ方の整理」では、これらの様々な活動のうち全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象として、それらを大学等が行う教育、研究、他の社会貢献活動全体の中でどのようにとらえ位置付けているのかについて、「研究連携」の目的及び目標の基本となる考え方として簡潔に整理してください。
2. 次に、現在各大学等で行われている「研究連携」に関する活動について、以下に示す取組の分類「社会と連携及び協力するための取組」及び「研究成果の活用に関する取組」の2つにそれらを分類し、具体的な取組や活動の現状を整理してください。

### (1) 「社会と連携及び協力するための取組」

この取組の分類では、大学等が実施している研究活動面での社会貢献活動のうち、社会と連携及び協力することを意図して実施されている取組や活動が対象となります。

### (2) 「研究成果の活用に関する取組」

この取組の分類では、大学等が実施している研究活動面での社会貢献活動のうち、大学等での研究活動の成果を社会と連携及び協力する意図をもって、社会に提供・活用している取組や活動が対象となります。

## 目的及び目標の設定

### 1 目的及び目標の設定の意義

- (1) 機構の実施する評価は、序章の「2 目的及び目標に即した評価」に既述したとおり、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定する「目的」及び「目標」に即して行います。

このことを全学テーマ別評価「研究連携」に即していえば、大学等の「研究連携」に関する取組等が、目的及び目標の実現にどの程度貢献しているのか、また、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙がっているかの視点から評価を行うことを意味します。したがって、目的及び目標は、このような評価を行う上での基準となる重要なものであり、それらを基準として適正な評価を行い得るよう明確かつ具体的に示される必要があります。

- (2) 全学テーマ別評価「研究連携」における「目的」とは、大学等が「研究連携」を実施する全体的な意図を、「目標」とは、目的で示された意図を実現するために設定された具体的な課題を意味します。

本テーマにおける「目的」及び「目標」は、現に設定している目的及び目標や、既に行ってきた活動の意図や課題を踏まえつつ、機構の評価の枠組みにおける目的及び目標として、改めて整理の上、明確かつ具体的なものに記述し直す必要があります。

## 2 目的及び目標の設定に当たっての視点

### (1) 内的諸条件等の視点

目的及び目標の設定にあたっては、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件、さらには将来計画等を考慮することにより目的及び目標に明確性や具体性を持たせることができます。なお、この趣旨は、これらの内的諸条件等そのものを目的及び目標として記述することではないことに留意してください。

### (2) 社会的要請等の視点

大学等に対する様々な社会的要請等を考慮した目的及び目標とする視点から、大学等における取組等が、いかなる学問的・社会的ニーズを満たすことになるのか、さらには国際的な視点、地域社会における役割や大学改革の方向性、国内外の大学の動向等の関係でどのような意味を持っているのかについても示すことができます。

### (3) 目的及び目標の性格の視点

評価項目ごとに目的及び目標に即して適切な評価を実施する視点から、記述する目的及び目標の内容の性格を考慮する必要があります。即ち、必ずしも明確に分類できるものではありませんが、目的及び目標としては、活動等を推進又は支援するために必要な組織編成及び人的・物的資源などを示すインプットのなもの、また活動等をどのような施策・機能として展開していくのかを示すプロセス的なもの、さらに活動等の成果についての達成内容を示す成果的（アウトプット、アウトカム）な性格のものに分類できます。

他方、評価項目は、「研究活動面における社会との連携及び協力の取組」及び「改善のための取組」がインプットの又はプロセス的性格のもの、「取組の実績と効果」がアウトプット、アウトカムの性格のものといえますので、目的及び目標を設定する際は、これらの評価項目との関連を意識する必要があります。

### (4) 目的及び目標の対応関係の視点

目的及び目標は、上記のことを考慮しつつ、明確かつ具体的に示される必要があります。序章の「2 目的及び目標に即した評価」(2)で示された目的及び目標の定義に従えば、目的は「研究連携」として行う取組や活動の基本的な方針、活動を通じて達成しようとしている基本的な成果などについて、具体的に数項目にわたって示す必要があります。

また、目標については、目的を達成するための具体的課題を意味しますが、目的として掲げられた項目に対応させつつ、その意図を達成するための具体的な課題を当該項目ごとに数項目にわたって、明確かつ具体的に示す必要があります。

## 3 目的及び目標の記述に当たっての留意事項

機構の評価の一環として設定する目的及び目標の記述に際しては、上記2の視点を考慮しつつ、次のことに留意して記述する必要があります。



(1) 活動ではなく意図や課題の記述

目的及び目標は、たとえば「・・・を実施している。」「・・・を実施してきた。」などのように活動そのものだけを記述するのではなく、当該活動で目指している意図や課題を記述するようにしてください。

(2) 将来ではなく現在の活動の意図や課題を記述

目的及び目標は、現在行っている活動の意図や課題を記述するものです。したがって、例えば、「今後、・・・したい」「・・・が今後の目標である」などのようにまだ行っていない活動の意図や課題を記述するものではありません。今後の目的及び目標の実現に向けて現在の活動が実施されていることもあり得ますが、その場合には、今後の目的及び目標としてではなく、現在の活動の意図や課題として整理し記述してください。

なお、現在実施している活動等は、原則として過去5年間の状況を分析して把握することができますので、この期間における活動を基に目的及び目標を整理することができます。

(3) 箇条書き等簡潔な記述

目的及び目標の記述に当たっては、適宜、項立てをしたり、箇条書きにするなど、簡潔な記述にするようにしてください。

## 目的及び目標の事前調査

この評価は、段階的实施期間中に行われるものであることから、自己評価書の提出に先立ち各大学等における明確かつ具体的な目的及び目標の設定に役立てることを目的として、評価の前提となる目的及び目標について事前調査を実施します。目的及び目標の事前調査については、平成14年4月末日までに機構へ提出してください。

機構においては、大学等から提出のあった事前調査に関し明確かつ具体的な記述の工夫の状況について整理・分析します。その結果の全般的な傾向や特徴を6月に各大学等にフィードバックしますので、大学等の自己評価書の目的及び目標の明確かつ具体的な記述の参考としてください。

なお、事前調査の具体的な提出方法等については、第3章 以降を参照してください。

## 評価項目ごとの自己評価

### 1 項目ごとの評価のプロセスと取組の分類

自己評価は、第1章の「 評価の内容」で示された次の各評価項目について、第2章の『「研究活動面における社会との連携及び協力」に関するとらえ方の整理』で整理した2つの「取組の分類」ごとに、目的及び目標に照らして、自己評価をしてください。

評価は、対象となる活動を整理した上で、「評価の観点の設定」、「観点ごとの自己評価」、「評価項目ごとの水準の判断」の流れで実施することになります。

## 評価項目

- (1) 研究活動面における社会との連携及び協力の取組
- (2) 取組の実績と効果
- (3) 改善のための取組

## 取組の分類（各評価項目に共通）

【分類1】社会と連携及び協力するための取組

【分類2】研究成果の活用に関する取組

## 2 対象となる活動の整理

各大学等で行われている活動には、「受託研究の受入れ」などのように整備された規則等の制度の下に実施される活動や「研究連携に関するリエゾンオフィスの設置」などのように組織として実施される取組がある他、「各種審議会・委員会への参加」のように教員個人で行われる活動があります。各大学等においては、これらの実状を踏まえて、適切な方法により、対象となる活動を的確に把握した上で、以下のような流れで自己評価を行ってください。

## 3 評価の観点の設定

(1) 各評価項目では、自己評価を実施する際に様々な観点から実施する必要があります。このため、各評価項目について、上記に掲げた評価項目の「取組の分類」ごとに、評価の観点を適切に設定してください。

(2) 評価の観点は、設定された目的及び目標に沿って自ずから決まってくるものですので、各大学等において適切に設定してください。その際、次の点に留意してください。

「研究活動面における社会との連携及び協力の取組」、「改善のための取組」の評価項目は、主としてインプットの又はプロセス的な目的及び目標に照らして、取組や活動がそれらに貢献しているものになっているかを、それぞれ自己評価することになりますので、観点設定に当たって留意してください。

「取組の実績と効果」の評価項目は、取組の実績と効果についてアウトプット、アウトカム的な目的及び目標に照らして自己評価することになりますので、観点設定に当たって同様に留意してください。

(3) 評価の観点を設定する際の参考までに、機構の評価担当者が使用する「評価実施手引書」に記載されている評価の観点例を参考資料1として添付してあります。ただし、この参考資料の利用に当たっては、記載されている観点例が、各評価項目での評価を実施する際に用いる観点として一般的に想定できるか、あるいは場合によって想定できるものの例示であり、また、想定できるすべてを表しているものではなく、すべてを当てはめるべきものではないことに注意する必要があります。

#### 4 観点ごとの自己評価

- (1) 各評価項目の自己評価は、評価項目の「取組の分類」ごとに設定した観点を単位として、現在の個々の活動や取組全体の状況が、目的及び目標を実現する上で、優れているのか、普通であるのか、問題があるのかを、根拠となる資料・データで確認しつつ分析を行ってください。
- (2) また、上記(1)の分析の際に、特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等を、根拠となる資料・データで確認しつつ抽出してください。
- (3) この評価は、原則として過去5年間の状況の分析を通じて行ってください。取組や活動の内容等によっては、過去5年間よりもさらに遡る必要が生じたり、5年間よりも短い状況分析でよい場合があります。また、根拠となる資料・データとしては活動や取組を行う組織や制度に関するもの、組織や制度の下で行われている個々の活動について調査等が必要となるものが考えられますので、いずれも各大学等でそれぞれの状況に応じて適切に判断してください。

#### 5 評価項目ごとの水準の判断

- (1) 評価項目ごとの水準を判断する際には、まず、評価項目の「取組の分類」ごとに、前述の「4 観点ごとの自己評価」で得られた結果から見て、「研究活動面における社会との連携及び協力の取組」、「改善のための取組」の評価項目では、目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を、十分に貢献しているのか、おおむね貢献しているのか、かなり貢献しているのか、ある程度貢献しているのか、ほとんど貢献していないのかの区分により判断してください。
- (2) また、「取組の実績と効果」の評価項目では、目的及び目標で意図した実績や効果の程度を、十分に挙げているのか、おおむね挙げているのか、かなり挙げているのか、ある程度挙げているのか、ほとんど挙げていないのかの区分により判断してください。
- (3) 次に上記(1),(2)で判断した評価項目の「取組の分類」ごとの貢献や実績・効果の程度と「観点ごとの自己評価」で用いた観点の重みなどを総合的に判断して、別紙4「水準を分かりやすく示す記述法」を参考に、評価項目ごとの水準を導き出してください。

#### 6 「特に優れた点及び改善点等」の判断

前記「4 観点ごとの自己評価」(2)で抽出した事項の中から、目的及び目標に照らし、評価項目全体から見て、特に重要な点を評価項目全体としての特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等として判断してください。

## 第3章 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」の自己評価書等の作成及び提出方法

本章は、機構の評価の一環として各大学等が行う自己評価の作成及び提出方法について記載したものであり、「目的及び目標に関する事前調査回答の作成及び提出方法」、「自己評価書の構成」、「自己評価書の作成方法」及び「自己評価書の提出方法」から構成されています。

### 目的及び目標に関する事前調査回答の作成及び提出方法

本調査は、各大学等の明確かつ具体的な目的及び目標の設定に役立てることを目的として実施しますので、第2章で示した内容を踏まえて、「研究連携」に関する「1 対象機関の概要」、「2 とらえ方」、「3 目的及び目標」を、以下の の1～3に示す要領によって作成してください。

また、目的及び目標の設定に当たって特記すべき事柄がある場合は、別葉で作成（様式任意）してください。

なお、提出は、後記「自己評価書の提出方法」の1によってください。

### 自己評価書の構成

自己評価書は、次に掲げる事項により構成されていますので、「自己評価書の作成方法」によって作成してください。なお、別紙1「自己評価書様式」を参照してください。

- 1 対象機関の概要
- 2 研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方
- 3 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標
- 4 評価項目ごとの自己評価結果
- 5 特記事項

### 自己評価書の作成方法

#### 1 対象機関の概要

- (1) この「対象機関の概要」は、機構において評価を実施する際の参考とするとともに、評価報告書におおむね原文のまま掲載し、大学等の概要を社会に分かりやすく紹介するためのものです。
- (2) この趣旨を踏まえ、大学等の現況及び沿革について、大学等の特徴が表れるよう次の内容構成によって1,000字以内で簡潔に記述してください。

機関名

所在地

学部・研究科・附置研究所等の構成

学生総数及び教員総数（平成14年5月1日現在）

特徴

- (3) 目的及び目標の事前調査時に提出する場合の学生総数及び教員総数は、平成13年度の任意の時期の状況で記述してください。

## 2 研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方

- (1) この項目は、第2章の「 「研究活動面における社会との連携及び協力」に関するとらえ方の整理」を踏まえ、整理した内容を3,000字以内で簡潔に記述してください。
- (2) 基本となる考え方と取組の現状は、別項目として記述してください。その際に項立てしたり、箇条書きにするなど分かりやすく記述してください。
- (3) 記述内容は、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載し、公表します。

## 3 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

- (1) この項目は、第2章の「 目的及び目標の設定」を踏まえ、目的及び目標を2,000字以内で記述してください。
- (2) 項立てしたり、箇条書きにするなど分かりやすく記述してください。
- (3) 記述内容は、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載し、公表します。
- (4) 目的及び目標が、明確かつ具体的に記述されていない場合は、評価を行うことができませんので、再提出を求めます。

## 4 評価項目ごとの自己評価結果

- (1) 次の評価項目ごとに、第2章の「 評価項目ごとの自己評価」により行った各評価項目ごとの「自己評価結果」をそれぞれ3,000～6,000字程度で記述してください。ただし、根拠となるデータ等は、字数制限外とします。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組

取組の実績と効果

改善のための取組

- (2) 評価項目ごとの「自己評価結果」の記述は、次のようにしてください。
- 「自己評価結果」は、「取組の分類ごとの評価」、「評価項目の水準」及び「特に優れた点及び改善点等」の3項目で構成してください。
- 「取組の分類ごとの評価」は、第2章 に示した「取組の分類」単位に次のとおり「観点ごとの評価結果」と「取組の分類の貢献の程度」等で記述してください。

1) 「観点ごとの評価結果」は、第2章の「4 観点ごとの自己評価」(1)で得られた分析結果を取組や活動等の状況を記述した上で、根拠を示しつつ記述してください。

その際、評価結果については、優れているのか、普通であるのか、問題があるのかがわかる表現で記述してください。

2) 「取組の分類の貢献の程度」等は、第2章の「5 評価項目ごとの水準の判断」(1),(2)で判断した取組の分類の貢献の程度等を記述してください。

その際、「研究活動面における社会との連携及び協力の取組」、「改善のための取組」の評価項目の取組の分類では、「貢献の程度」として記述してください。「取組の実績と効果」の評価項目の取組の分類では、「実績や効果の程度」として記述してください。

「評価項目の水準」は、第2章の「5 評価項目ごとの水準の判断」(3)で導き出した水準を別紙4「水準を分かりやすく示す記述法」の表現を用いて記述してください。

「特に優れた点及び改善点等」は、第2章の「6 「特に優れた点及び改善点等」の判断」で特に重要な点であると判断した特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等について、根拠を示しつつ記述してください。

(3) 「観点ごとの評価結果」を記述する際の根拠の裏付けとなるデータ等の示し方は、次のようにしてください。

根拠の裏付けとなるデータ等は、全て本文中に当該評価結果や指摘点との関係が容易に確認できる位置に記載（コピーの貼り付けでも可）するようにしてください（別紙1の記述例を参照）。その場合、本文中のデータ等には、その名称や出典を必ず明示するようにしてください。

根拠データ等は、大学等で作成した自己点検・評価報告書や外部検証（評価）報告書の該当部分なども活用してください。

機構での評価に当たり、本文中に記載された根拠となるデータ等が不足していると判断した場合には、関係資料の追加提出を求めることがあります。

本文中に根拠の裏付けとなるデータ等の貼り付けが困難な場合は、機構に相談してください。

## 5 特記事項

(1) 「特記事項」は、大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて、「研究連携」の取組全体を通じた視点からの補足的事項、今後の改革課題や将来に向けての構想等の今後の展望、制度面に起因する活動の制約などについて特記する事項があれば任意に記述してください。

(2) この「特記事項」については、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載し、機構が行った評価の結果から見た所見を付して公表しますので、簡潔に1,000字以内で記述してください。

## 自己評価書の提出方法

1 自己評価書は、1部を正本とし、その写し7部、合計8部を電子媒体とともに提出してください。

なお、電子媒体の作成にあたっては、次の点に留意してください。

- (1) 電子媒体は、3.5インチFD(2HD型、Windows 1.44MBフォーマット)又はCD-ROM(Joliet又はRomeoフォーマット)で提出してください。
- (2) 自己評価書の様式については、機構が指定する様式ファイル(一太郎版及びMS-Word版を用意しています。)を機構ホームページ(<http://www.niad.ac.jp/>)からダウンロードして使用してください。なお、指定した形式により作成できない場合は、ご相談ください。
- (3) 自己評価書ファイル名は、「SH14T2」の後に、別紙2「平成13年度着手の評価対象機関一覧」の5桁の「機関コード」を付けて、半角英数字で作成してください。

(例) 北海道大学の場合「SH14T2U0001」

- (4) 電子媒体には、大学名を記入するとともに、「研究連携」と記入してください。
- (5) 電子媒体で提出する自己評価書ファイルについては、次の点に注意してください。

外字は使用しないでください。

漢字コードは、原則としてJIS第1,第2水準の範囲で使用してください。また、機種に依存する文字は、できる限り使用しないでください。

(例) 付き数字,ローマ数字,単位記号,省略文字,囲み数字など

人名などでJIS第1,第2水準にない漢字は、代替文字もしくは、かな書きとしてください。なお、Unicodeが使用できるワードプロセッサソフトで作成される場合は、それに含まれる漢字を使用しても差し支えありません。

数式,化学式は、作成者の責任において適宜表記してください。

2 提出された書類に記述等の不備がある場合には、再提出又は追加提出を求めることがあります。

3 評価報告書に転載される事項で、指定した分量を超える場合には、再提出を求められます。





**全学テーマ別評価自己評価書**  
**「研究活動面における社会との連携及び協力」**  
**(平成13年度着手分)**

自己評価書は、A4縦の用紙に横書きとし、表紙以外の各頁の右上に  
大学名を記入してください

なお、作成にあたっては、機構が指定する様式ファイル（一太郎版又  
はMS-Word版）を機構ホームページ(<http://www.niad.ac.jp/>)か  
らダウンロードして使用してください。

平成14年 月  
大 学

# 自己評価書参考イメージ

**全学テーマ別評価自己評価書**  
 「研究活動面における社会との連携及び協力」  
 (平成13年度着手分)

平成14年 月  
 大学

大学

対象機関の概要

研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

1 機関名

2 所在地

3 学部・研究科・附属研究所等の構成

4 学生総数及び教員総数

5 特徴

-1-

大学

「研究成果の活用に関する取組」

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

2

大学

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

1 目的

2 目標

-3-

大学

評価項目ごとの自己評価結果

1 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

(1) 取組の分類ごとの評価

(取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組観点ごとの評価結果

取組の分類1の実績の程度

(取組の分類 )>.....

-4-

-5-

大学

2 取組の実績と効果

(1) 取組の分類ごとの評価

(取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組観点ごとの評価結果

取組分類1の実績や効果の程度

(取組の分類 )>.....

-

大学

3 改善のための取組

(1) 取組の分類ごとの評価

(取組の分類1) 社会と連携及び協力するための取組観点ごとの評価結果

取組の分類1の実績の程度

(取組の分類 )>.....

-

大学

特記事項

-

注)  は、評価報告書に原文のまま転載します。















## 別紙 2

### 平成13年度着手の評価対象機関一覧 (研究活動面における社会との連携及び協力)

#### 1. 国立大学

機 関 名	機関コード	機 関 名	機関コード	機 関 名	機関コード
北海道大学	U00001	横浜国立大学	U00034	和歌山大学	U00058
北海道教育大学	U00002	新潟大学	U00035	鳥取大学	U00059
室蘭工業大学	U00003	長岡技術科学大学	U00084	島根大学	U00060
小樽商科大学	U00004	上越教育大学	U00089	島根医科大学	U00083
帯広畜産大学	U00005	富山大学	U00036	岡山大学	U00061
旭川医科大学	U00006	富山医科薬科大学	U00082	広島大学	U00062
北見工業大学	U00007	金沢大学	U00037	山口大学	U00063
弘前大学	U00008	福井大学	U00038	徳島大学	U00064
岩手大学	U00009	福井医科大学	U00090	鳴門教育大学	U00095
東北大学	U00010	山梨大学	U00039	香川大学	U00065
宮城教育大学	U00011	山梨医科大学	U00091	香川医科大学	U00093
秋田大学	U00012	信州大学	U00040	愛媛大学	U00066
山形大学	U00013	岐阜大学	U00041	高知大学	U00067
福島大学	U00014	静岡大学	U00042	高知医科大学	U00086
茨城大学	U00015	浜松医科大学	U00079	福岡教育大学	U00068
図書館情報大学	U00094	名古屋大学	U00043	九州大学	U00069
筑波大学	U00016	愛知教育大学	U00044	九州芸術工科大学	U00070
宇都宮大学	U00017	名古屋工業大学	U00045	九州工業大学	U00071
群馬大学	U00018	豊橋技術科学大学	U00085	佐賀大学	U00072
埼玉大学	U00019	三重大学	U00046	佐賀医科大学	U00087
千葉大学	U00020	滋賀大学	U00047	長崎大学	U00073
東京大学	U00021	滋賀医科大学	U00080	熊本大学	U00074
東京医科歯科大学	U00022	京都大学	U00048	大分大学	U00075
東京外国語大学	U00023	京都教育大学	U00049	大分医科大学	U00088
東京学芸大学	U00024	京都工芸繊維大学	U00050	宮崎大学	U00076
東京農工大学	U00025	大阪大学	U00051	宮崎医科大学	U00081
東京芸術大学	U00026	大阪外国語大学	U00052	鹿児島大学	U00077
東京工業大学	U00028	大阪教育大学	U00053	鹿屋体育大学	U00096
東京商船大学	U00029	兵庫教育大学	U00092	琉球大学	U00078
東京水産大学	U00030	神戸大学	U00054	北陸先端科学技術大学院大学	U00098
お茶の水女子大学	U00031	神戸商船大学	U00055	奈良先端科学技術大学院大学	U00099
電気通信大学	U00032	奈良教育大学	U00056	総合研究大学院大学	U00097
一橋大学	U00033	奈良女子大学	U00057	政策研究大学院大学	U00100

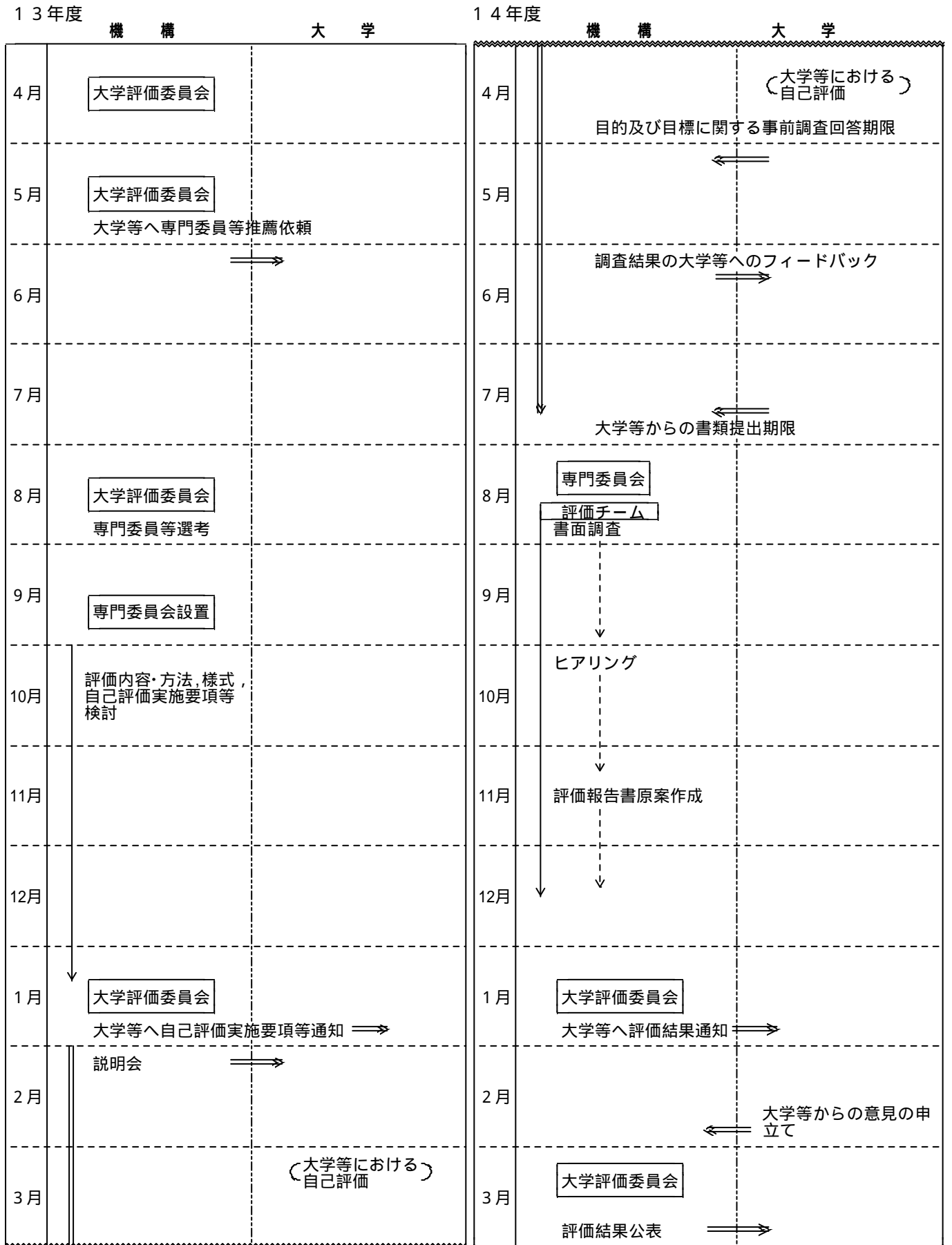
#### 2. 大学共同利用機関

機 関 名	機関コード
国文学研究資料館	I00001
国立極地研究所	I00002
宇宙科学研究所	I00003
国立遺伝学研究所	I00004
統計数理研究所	I00005
国際日本文化研究センター	I00006
国立天文台	I00007
核融合科学研究所	I00008
岡崎国立共同研究機構	I00009
高エネルギー加速器研究機構	I00010
国立情報学研究所	I00011
国立民族学博物館	I00012
国立歴史民俗博物館	I00013
メディア教育開発センター	I00014



別紙 3

平成13年度に着手する全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」実施に係るスケジュール





## 水準を分かりやすく示す記述法

### 1) 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

取組は目的及び目標の達成にどの程度貢献しているか。

・記述方法

- ・取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。
- ・取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・取組は目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・取組は目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・取組は目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

### 2) 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した取組の実績と効果が、どの程度挙がっているか。

・記述方法

- ・目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙がっている。
- ・目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。
- ・目的及び目標で意図した実績や効果がかなり挙がっているが、改善の必要がある。
- ・目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。
- ・目的及び目標で意図した実績や効果が挙がっておらず、大幅な改善の必要がある。

### 3) 改善のための取組

改善のための取組が目的及び目標の達成に、どの程度貢献しているか。

・記述方法

- ・改善のための取組が目的及び目標の達成に十分に貢献している。
- ・改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・改善のための取組が目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・改善のための取組が目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・改善のための取組が目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。



## 参考資料 1

### 評価の観点例及び根拠となるデータ等例

本資料は、機構の評価担当者が使用する「評価実施手引書」に記載されている評価の観点例等を参考資料として添付したものです。

ここに記載されている観点例は、各項目での評価を実施する際に用いる観点として一般的に想定できるか、あるいは場合によって想定できるものの例示です。したがって、これらの観点は想定できるすべてを表しているものではなく、またすべてを当てはめるべきものでもありません。

#### 1 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

##### 【評価の内容】

この項目では、設定した目的及び目標に照らして、「研究連携」に関する取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて、以下の2つの取組の分類ごとに観点を設定して評価する。

取組の分類1「社会と連携及び協力するための取組」

取組の分類2「研究成果の活用に関する取組」

##### 【評価の観点例】

この項目での評価を実施する際に用いる観点として、一般的に想定できるか、あるいは場合によって想定できるものの例として、次のような事項が考えられる。

取組や活動を運営・実施する体制

取組や活動の推進方策（各活動の連携等を含む）とそれを検討する体制

社会や大学等内の意見を反映する取組

取組や活動の計画・内容

取組や活動の実施方法

取組や活動の地域性・国際性・公共性

広報の体制、範囲・方法

大学等有する資源（人材、知的資産、資金、立地条件、設備、施設等）の活用

連携（協力）先に対する配慮（研究者情報の提供、社会からのアクセス方法の工夫、対応の迅速性、等）

目的及び目標の趣旨の大学内（機関内）における周知

目的及び目標の趣旨の学外（機関外）者への公表

##### 【根拠となるデータ等例】

根拠となる資料・データの例としては、次のようなものの関連部分が考えられる。

大学概要、関連規程、組織図、実施要項、実施報告書、契約締結状況等のわかる資料、  
広報関係資料、ホームページの掲載内容・周知度やアクセス件数の状況が把握できる  
もの など

## 2 取組の実績と効果

### 【評価の内容】

この項目では、前記「1 研究活動面における社会との連携及び協力の取組」における取組や活動の結果から判断して、設定した目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて、以下の2つの取組の分類ごとに観点を設定して評価する。

取組の分類1「社会と連携及び協力するための取組」

取組の分類2「研究成果の活用に関する取組」

### 【評価の観点例】

この項目での評価を実施する際に用いる観点として、一般的に想定できるか、あるいは場合によって想定できるものの例として、次のような事項が考えられる。

連携（協力）活動の実績  
研究成果の活用の実績  
連携（協力）先の獲得状況  
連携（協力）活動の獲得状況  
連携（協力）先が得た実績や効果  
大学等が得た実績や効果  
連携（協力）先が得た満足度  
研究成果の活用相手が得た満足度  
大学等が得た満足度  
投入された資源に対する有効性

### 【根拠となるデータ等例】

根拠となる資料・データの例としては、次のようなものの関連部分が考えられる。

連携（協力）先の資料，研究成果報告書，連携（協力）先へのアンケート調査，研究申込書，契約締結状況のわかる資料，奨学寄附金の受入れ状況，共同研究の契約締結状況，受託研究受入れ状況，特許の取得や利用状況のわかる資料，知的資源の利用状況のわかる資料，各種審議会・委員会への参加状況がわかる資料，技術相談等の状況がわかる資料 など



### 3 改善のための取組

#### 【評価の内容】

この項目では、「研究連携」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて、以下の2つの取組の分類ごとに観点を設定して評価する。

取組の分類1「社会と連携及び協力するための取組」

取組の分類2「研究成果の活用に関する取組」

#### 【評価の観点例】

この項目での評価を実施する際に用いる観点として、一般的に想定できるか、あるいは場合によって想定できるものの例として、次のような事項が考えられる。

取組状況や問題点を把握する体制や取組

学外者の意見（社会のニーズ、連携及び協力相手の意見）等を把握する体制や取組

把握した意見や問題点の改善状況

#### 【根拠となるデータ等例】

根拠となる資料・データの例としては、次のようなものの関連部分が考えられる。

（関連規程，組織図，社会や学内のニーズの調査，自己点検・評価報告書，外部検証（評価）報告書，会議録等改善の検討状況が分かる資料 など）





